

食料・農業・農村白書 《新潟県関係事例の紹介》

農林水産省では、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村の動向に関する報告を、毎年国会に提出しています。今年度は5月22日に「平成29年度食料・農業・農村の動向」として農水省のホームページに公表されました。今回は、概要として掲載された中から新潟県関係の事例について紹介いたします。

特集 次世代を担う若手農業者の姿 ～農業経営の更なる発展に向けて～ より抜粋

農業経営に対する考え等を確認し、施策の展開方向を考察

3 効率的かつ安定的な農業経営に向けた施策の展開方向

⇒ 経営構造分析を通じ、若手農家においては、規模拡大とともに、常雇いの拡大、単位面積・頭数当たり労働時間の短縮を図る投資が行われていることが確認された。

⇒ また、若手農業者向けアンケートを通じ、農業生産、出荷・販売先で今後伸ばしていきたい方向について回答者の考えが確認された。

⇒ 効率的かつ安定的な農業経営の育成に向けては、農業経営の法人化、AI・IoT・ロボット、ドローン等を取り入れた革新的な技術の開発、アンケート回答者を含め農業者が今後伸ばしていきたい方向を後押しできる環境作りが重要



〈事例〉

投資と機械の稼働率向上等を通じて、効率的稲作経営を実現(新潟県)

➤ 農外出身者の丸田洋さんは、2005年に31歳で有限会社穂海農耕を設立し、代表に就任。2017年度は130haの水田に業務用米を中心に作付け

➤ 規模拡大に合わせ農業機械の大型化を図り、10品種による作期分散で機械の稼働率を向上。従業員は、複数の職種を設けることで11人の若手を確保



代表の丸田洋さん(後列一番左)と若手従業員

第3章 地域資源を活かした農村の振興・活性化 より抜粋

1. 農村地域の現状と地方創生に向けた動き

⇒ 農村地域の人口は全国を超えるペースで減少し、高齢化率も、近年、都市を6から7ポイント上回る水準で推移

農村地域における住民の減少は、生活関連サービスの撤退等をもたらし、就業機会の減少や利便性の低下等を招くことで、更なる住民の減少を引き起こすことも

⇒ 政府は、農村地域の住民が生活関連サービスを受け続けられるよう、「小さな拠点」づくり等を推進

⇒ ふるさと回帰支援センターへの移住相談者等の数は引き続き増加

⇒ 地方創生の実現や地域農政を担う人材育成のため、2016年から、地方公共団体職員が必要な技能や知識を習得できるeラーニングシステムや、全国町村会による独自の養成講座がスタート



〈事例〉

元地域おこし協力隊員が、こだわりの米づくりを実践(新潟県)

➤ 横浜市で会社員をしていた宮原大樹さんは、地域おこし協力隊の活動を経て、2015年に37歳で新潟県十日町市で就農し、夫婦で水田1.2haで米づくりを実践

➤ シンプルなメッセージが必要と考え、無農薬、無化学肥料、手植え、手刈り、自然乾燥をキーワードに米を生産し、都市部の消費者に1kg当たり平均900円で販売



手作業で田植を行う宮原大樹さん

白書本文には、新潟県関係でこの他の事例も含めて、詳細に掲載されていますので、是非ご覧になっていただきたいと思います。

また、公表後に各地方農政局で各白書等のブロック説明会も開催され参加することも可能です。今年度は6月28日に開催されました。北陸農政局 Web サイトで募集がありますので来年度は如何でしょうか。

(出典：農林水産省 Web サイト http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h29/index.html)

なお、北陸農政局では管内について「北陸の食料・農業・農村情勢報告」を発行しています。

(北陸農政局 Web サイト <http://www.maff.go.jp/hokuriku/news/print/index.html>)